6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

Honda は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

Honda は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

株主・投資家の皆様やお客様、社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方については、「Honda コーポレートガバナンス基本方針」および「コーポレートガバナンスに関する報告書」（下記リンク）をご参照ください。

WEB

「Honda コーポレートガバナンス基本方針」
「コーポレートガバナンスに関する報告書」

> https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html

DATA

コーポレートガバナンスの概要

> p.52

コーポレートガバナンス体制（2022 年 6 月 22 日時点）

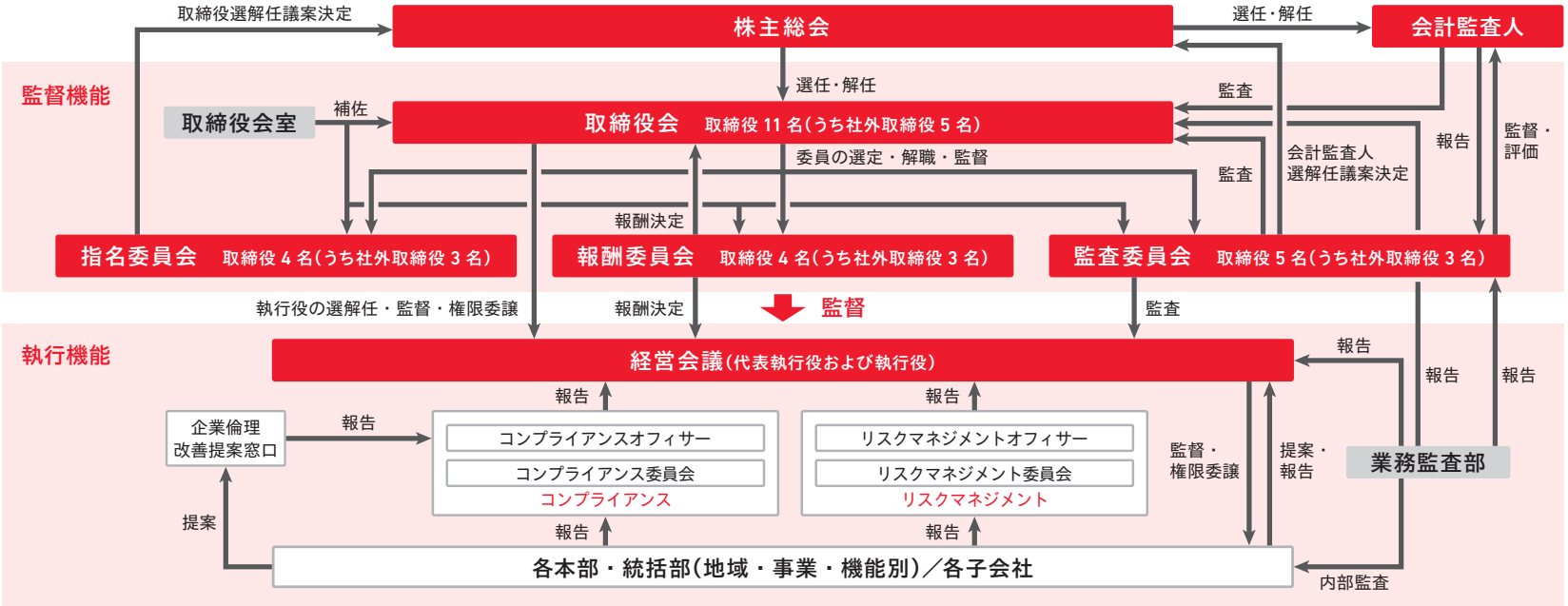

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

業務執行の決定と監督

Honda は、指名委員会等設置会社を採用し、定款の規定および取締役会の決議に従い、重要な業務執行の決定権限について、取締役会から執行役へ委任しています。これにより、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行うとともに、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、取締役会の機能を業務執行に対する監督に集中させています。

取締役会は、審議基準を定めて経営会議に意思決定の一部を委譲し、さらに経営会議は事業執行会議等に意思決定の一部を委譲しています。

経営会議は、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しています。事業執行会議等は、経営会議から委譲された権限の範囲内で各領域における経営の重要事項を審議しています。

取締役会

取締役会は、5 名の社外取締役を含む 11 名の取締役によって構成されています。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。また、法令･定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議･決定し、それ以外の事項は代表執行役または執行役に委任しています。

2021年度に取締役会で議論された主な事項
●中期経営計画およびその進捗状況
●各四半期 連結決算および業績見通し
●各四半期 業務執行状況
●各委員会 職務執行状況
●内部統制システム 整備・運用状況
●内部監査結果

上記の役割を果たすため、取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や法律、行政、会計、教育等の分野または当社の業務に精通するとともに、人格・見識に優れた人物とし、その指名にあたり指名委員会はジェンダーや国際性、各分野の経験や専門性のバランスを考慮します。

指名委員会・監査委員会・報酬委員会

当社は、監督機能の強化を図るため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置しています。

1. 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。指名委員会は、社外取締役 3 名を含む 4 名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

指名委員会委員（2022年6月22日時点）
國分　文也　（委員長）（社外取締役）
三部　敏宏
酒井　邦彦　（社外取締役）
東　和浩　（社外取締役）

2021年度に指名委員会で議論された主な事項
●基本方針・年間活動計画
●社長の後継者計画
●スキルマトリックス
●取締役候補者

2. 監査委員会

監査委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役および執行役の職務執行の監査その他法令または定款に定められた職務を行っています。監査委員会は、社外取締役 3 名を含む 5 名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。なお、当社は、監査の実効性を確保するため、取締役会の決議により常勤の監査委員を選定しています。

監査委員会委員（2022年6月22日時点）
小川　陽一郎　（委員長）（社外取締役）
鈴木　麻子　（常勤監査委員）
鈴木　雅文　（常勤監査委員）
酒井　邦彦　（社外取締役）
永田　亮子　（社外取締役）

取締役 小川陽一郎氏は公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、また、取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、両氏は会社法施行規則第 121 条第 9 号において規定される「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」に該当します。また、当社の監査委員会は、小川陽一郎氏および鈴木雅文氏の両氏を、米国企業改革法第 407 条に基づく米国証券取引委員会規則において規定される「監査委員会における財務専門家」に認定しています。なお、現在の監査委員 5 名全員は、米国証券取引委員会規則において規定される独立性を確保しています。

2021年度に監査委員会で議論された主な事項
●基本方針・年間活動計画
●各四半期 監査実施状況
●各四半期 会計監査人 連結財務諸表レビュー
●内部監査実施状況

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

監査委員は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、業務の分担などに従い、オンライン会議システム等のリモート手段も活用しながら、以下の主な活動を通じて取締役および執行役の職務執行の監査を行います。

監査委員会の主な活動

取り組み	内容
業務執行責任者との対話	執行役との経営環境や事業環境に関する意見交換の実施（2021年度 84回開催（内25回 社外取締役参加））
重要会議への出席	経営会議等への出席および必要に応じた意見表明により、取締役・執行役の職務執行状況の監視・検証を実施（常勤）
往査の実施	年間の監査計画に基づき往査を実施。国内子会社の一部や海外グループ会社の往査においては、オンライン会議システムを用いたリモート監査や動画による事業所視察を実施。 （2021年度） 当社 本部・事業所　26ヵ所（内4ヵ所社外取締役参加） 国内グループ会社　16社（内4社社外取締役参加） 海外グループ会社　24拠点（内9拠点社外取締役参加）
会計監査人・内部監査部門との連携	会計監査の計画や結果等について意見交換等を実施（2021年度　会計監査人との会合　9回実施）。また、内部監査部門の「業務監査部」とも連携を図りながら監査を実施
グループ・ガバナンス体制の強化	国内グループ会社の監査役等と情報共有や意見交換、社外取締役からの講演の機会を持ち、グループ・ガバナンス体制を維持・強化

Hondaでは、監査委員会への報告を適時・的確に実施するため、「監査委員会報告基準」を整備しています。この基準に基づき、監査委員会に対して、当社や子会社などの事業の状況、内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとしています。

Hondaでは、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の職務を補助する専任の組織として「取締役会室」を設置しています。

取締役会室に所属する従業員は、取締役会および各委員会の指揮命令下で職務を遂行しています。またその人事評価および人事異動等については、監査委員会の同意を必要としており、執行役からの独立性および監査委員会からの指示の実効性を確保しています。

なお、社長直轄の内部監査部門として設置された「業務監査部」が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視・指導するとともに、適宜子会社の直接監査を実施しています。

業務監査部は、監査委員会に対し、監査方針、監査計画および監査結果について定期的に報告を行うほか、監査結果について監査委員会からの求めがある場合には、必要に応じ、追加の報告を行っています。また、監査委員会と業務監査部は、単独または連携して、監査を実施しています。

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

3. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役 3 名を含む 4 名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

報酬委員会委員（2022年6月22日時点）
東　和浩　（委員長）（社外取締役）
竹内　弘平
國分　文也　（社外取締役）
小川　陽一郎（社外取締役）

2021年度に報酬委員会で議論された主な事項
●基本方針・年間活動計画
●取締役・執行役 報酬基準
●株式報酬制度および株式交付規程

取締役会の実効性評価

当社は取締役会の機能の現状を確認し、さらなる「取締役会の実効性の向上」と「株主・ステークホルダーの理解促進」につなげることを目的に、毎年度、取締役会全体の実効性の評価を実施しています。

評価のプロセス

全取締役にアンケートを実施（自己評価） → 外部弁護士により、ヒアリングと結果の集計を実施 → 議長の監督の下、事務局が取りまとめた評価結果に基づき、取締役会で審議・決定

評価結果

	前年度の課題	2021年度の主な取り組み	2021年度の評価	今後の課題／取り組み方針
構成	取締役会の専門性・多様性に関する議論の充実	指名委員会において、スキルマトリックスを議論・決議	規模については適切で、スキル、専門性、ダイバーシティ等の観点からバランスの取れた構成となっている	さらなる機能強化に向けた取締役会の構成の継続検討
情報提供	・取締役会の審議の質向上に向けた社外取締役への事前説明の充実と当日説明の効率化 ・経営の関心事項に関する社外取締役への情報提供と執行側との対話・議論の充実	・四半期決算の審議とより連動する形で業務執行状況を報告 ・本部長・統括部長等による事前説明の実施 ・当日説明を簡略化し、審議に集中する運営へ移行 ・経営上の関心事項に対する意見交換会を開催 ・社外取締役間のコミュニケーションの場を設定 ・戦略・ガバナンス等に関する情報共有を実施	質・量ともに適切である	社外取締役に対するよりタイムリーな情報共有や事業所視察の機会のさらなる充実
審議項目			審議項目がある程度厳選され、各議案についてしっかり議論できている	中期経営計画の進捗状況や次期計画の方向性について情報共有・意見交換する機会のさらなる充実
当日審議			・事前説明の充実により、取締役会の審議の質が向上 ・当日の説明もポイントが絞られている	取締役会における議論のさらなる活性化
委員会			・指名・報酬決定プロセスの客観性・透明性が向上 ・三委員会とも良好にその機能を発揮している	委員会と取締役会の連携の維持・強化

評価結果まとめ

実効性評価の結果、指名委員会等設置会社への移行を契機とした運営のアップデートを経て、中長期的視点での経営方針の議論や情報提供の充実、審議の質の向上および三委員会の適切な運営により、取締役会の実効性が適切に確保されていることを確認しました。

今回課題として抽出された、社外取締役に対するよりタイムリーな情報共有や事業所視察機会の充実および取締役会における議論のさらなる活性化を通じて、モニタリング型取締役会としての実効性をさらに高めていきます。

DATA

コーポレートガバナンスの概要

> p.52

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

社外取締役

Hondaでは、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般を監督いただける方を社外取締役に選任しています。社外取締役は2名以上とし、かつ取締役会の3分の1以上は、当社の「独立性判断基準」を満たす独立社外取締役で構成することとしています。なお、現在の社外取締役5名全員は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。これを踏まえ、当社は、この5名全員を東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出ています。

なお、当社の「社外取締役の独立性判断基準」については、「Hondaコーポレートガバナンス基本方針」（下記リンク）別紙1をご参照ください。

また、社外取締役は、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合、当社の職務に必要な時間を確保するため、当社の他に4社までに限るものとしています。

WEB

「Honda
コーポレートガバナンス基本方針」

> https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html

社外取締役のサポート体制

Hondaでは、社外取締役に対して、取締役会室が中心となり、社外取締役の機能発揮のため、以下のようなサポートを行っています。

1. 就任時オリエンテーション

新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施しています。

2. 事前説明会や情報共有会の実施

社外取締役に取締役会へ上程される各議題の内容や背景、中長期の経営計画における位置づけ等の前提情報を十分に理解していただき、取締役会において本質的な審議が行われるようにするため、各取締役会の開催前に事前説明会を実施しています。また、中期経営計画の進捗状況など重要事項について情報共有し、取締役間で議論する機会を適宜設けています。

3. 経営上の関心事項に対する意見交換会

社外取締役に、当社グループの長期的な課題や進むべき方向に関する認識を共有し、経営上の取り組みに対して理解をより深めていただくとともに、社外取締役の知見を今後の経営方針の議論に活かすため、取締役間の関心事項について、意見交換を実施しました。

4. 執行役との対話／社外取締役間の対話

取締役間のコミュニケーション充実を図るため、社外取締役と執行役や社内取締役との対話、また、社外取締役間の対話の場を適宜設けています。

5. 事業所の視察

当社事業への理解促進のため、工場等の事業所への視察を適宜実施しています。

寄居工場の視察

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

業務の執行（組織運営）

Honda は、地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

役員への研修

Honda は、将来の取締役候補者である執行役員に対し、会社法やコーポレートガバナンス等に関する研修を実施しており、就任後も必要に応じ継続的に知識を更新するための研修を実施しています。新たに社外取締役を迎える際には、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施するとともに、就任後は事業内容をより深く理解いただくため、各地域の事業所視察等の機会を提供しています。

税務基本方針

Honda 税務基本方針は、本田技研工業株式会社およびその連結子会社における税に対する基本的な姿勢および考え方を定め、事業活動を行う各国・地域の税務関連法令等を遵守するとともに、その趣旨に従い、適正な納税を行うことにより、社会への貢献と企業価値の維持および向上を図ることを目的とします。

Honda は、各国・地域の税制度や国際課税ルール等の変更が頻繁に行われる環境のなか、事業が安定して適切に行われるよう、Honda 税務基本方針に基づき、正確で質の高い税務業務の実行および事業に伴う税務リスクへ対応します。

なお詳細については、Honda 税務基本方針（下記リンク）をご参照ください。

DATA

Honda 税務基本方針

> p.54

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

役員報酬

当社は、コーポレートガバナンスの要諦である役員報酬を当社の基本理念、経営方針およびめざす姿の実現に向けた重要な原動力と捉えています。取り巻く環境が大きく変化する中で、全社ビジョンの達成に向け、スピード感を持って変革を推し進めていくための適切なリスクテイクを促し、かつ経営責任を的確に反映する制度内容とするため、以下の決定方針を報酬委員会にて定めています。

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動した STI（Short Term Incentive）および中長期の業績と連動した LTI（Long Term Incentive）によって構成されています。

月度報酬は、報酬委員会で決議された報酬基準に基づいて毎月固定額を支給しています。

STI は、各事業年度の業績を勘案して、報酬委員会の決議によって決定し、支給しています。

LTI は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で決議された基準および手続きに基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給しています。

執行役を兼務する取締役および執行役の報酬は、月度報酬、STI および LTI によって構成され、報酬委員会によって決議された報酬基準に基づいて構成比率を定めています。構成比率は、役位ごとの経営責任の重さに応じて変動報酬の比率を高めています。

社外取締役その他執行役を兼務しない取締役の報酬は、月度報酬のみで構成されています。

LTI の対象とならない取締役および執行役においても、自社株式の保有を通じて株主と利益を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしています。

取締役および執行役は、LTI として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとしています。

なお、当社の役員報酬の決定方針については、「Honda コーポレートガバナンス基本方針」（下記リンク）第 13 条をご参照ください。

WEB
「Honda コーポレートガバナンス基本方針」
> https://www.honda.co.jp/investors/policy/governance.html

DATA
最高給与受給者（代表執行役社長 最高経営責任者）の年間報酬等の総額（日本）
> p.53

DATA
取締役の報酬等の額
> p.53

DATA
最高給与受給者（代表執行役社長 最高経営責任者）の年間報酬総額等の増加率（日本）
> p.53

監査報酬

当社は、有限責任あずさ監査法人による会社法、金融商品取引法および米国証券取引法に基づく会計監査を受けています。有限責任あずさ監査法人においては、会計監査業務を執行した公認会計士 3 名（知野雅彦、神塚勲および鎌田健志）とその補助者 72 名（公認会計士 26 名、その他 46 名）の計 75 名が監査業務に従事しました。

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、当社の規模・特性、監査日程などの諸要素を勘案しています。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査委員会による事前同意を得ることとしています。

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

取締役・執行役（2022 年 6 月 22 日現在）

取締役会長

倉石 誠司

●取締役会議長

【選任理由】
倉石誠司氏は、豊富な海外経験とサプライチェーン・マネジメントや営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度は、取締役 代表執行役副社長、最高執行責任者として力強いリーダーシップを発揮し Honda グループ全体の執行に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしています。

1982年 4月 当社入社
2011年 6月 同 執行役員
2013年 11月 本田技研科技（中国）有限公司総経理
2014年 4月 当社常務執行役員
2016年 4月 同 専務執行役員
2016年 6月 同 代表取締役副社長 執行役員
2016年 6月 同 リスクマネジメントオフィサー
2016年 6月 同 コーポレートブランドオフィサー
2017年 4月 同 最高執行責任者
2017年 4月 同 戦略・事業・地域担当
2017年 6月 同 代表取締役副社長
2019年 4月 同 戦略・事業・地域担当取締役
2019年 4月 同 四輪事業本部長
2021年 6月 同 取締役 代表執行役副社長
2021年 6月 同 報酬委員
2022年 4月 同 取締役会長（現在）
2022年 4月 同 取締役会議長（現在）

取締役 代表執行役副社長

竹内 弘平

●最高財務責任者
●リスクマネジメントオフィサー

【選任理由】
竹内弘平氏は、豊富な海外経験と経理・財務領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度は、最高財務責任者として高い専門性と力強いリーダーシップを発揮し、Honda グループ全体の執行に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしています。

1982年 4月 当社入社
2011年 4月 同 執行役員
2013年 4月 同 事業管理本部長
2013年 6月 同 取締役 執行役員
2015年 4月 同 取締役 常務執行役員
2016年 4月 同 取締役 専務執行役員
安全運転普及本部長
2017年 4月 同 財務・管理担当（経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT）
2017年 6月 同 専務取締役
2019年 4月 同 財務・管理担当取締役（経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT）
2019年 4月 同 コンプライアンスオフィサー
2020年 4月 同 財務・管理担当取締役（経理、財務、人事、コーポレートガバナンス）
2021年 4月 同 最高財務責任者（現在）
2021年 6月 同 取締役 執行役専務
2022年 4月 同 取締役 代表執行役副社長（現在）
2022年 4月 同 報酬委員（現在）
2022年 4月 同 リスクマネジメントオフィサー（現在）

取締役 代表執行役社長

三部 敏宏

●最高経営責任者

【選任理由】
三部敏宏氏は、研究開発・生産領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度は、取締役 代表執行役社長、最高経営責任者として力強いリーダーシップを発揮し、Honda グループ全体の経営に対する責任を負うとともに、業務執行を監督し、その職責を十分に果たしています。

1987年 4月 当社入社
2012年 4月 （株）本田技術研究所常務執行役員
2014年 4月 当社執行役員
2014年 4月 同 四輪事業本部パワートレイン事業統括
2014年 4月 同 四輪事業本部生産統括部
パワートレイン生産企画統括部長
2015年 4月 同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系事業統括
2015年 4月 同 四輪事業本部生産統括部
駆動系統括部長
2016年 4月 （株）本田技術研究所取締役
専務執行役員
2018年 4月 当社常務執行役員
2018年 4月 （株）本田技術研究所取締役副社長
2019年 4月 同 代表取締役社長
2019年 4月 当社知的財産・標準化担当
2020年 4月 同 専務執行役員
2020年 4月 同 ものづくり担当（研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT）
2020年 4月 同リスクマネジメントオフィサー
2020年 6月 同 専務取締役
2020年 6月 同 ものづくり担当取締役
（研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT）
2021年 4月 同 代表取締役社長
2021年 4月 同 最高経営責任者（現在）
2021年 6月 同 取締役 代表執行役社長（現在）
2021年 6月 同 指名委員（現在）

取締役 執行役専務

青山 真二

●事業開発本部長 ●四輪事業本部長 ●コーポレートブランドオフィサー

【選任理由】
青山真二氏は、豊富な海外経験と二輪事業の営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度上期は、北米地域の責任者としてお客様の喜び拡大に向けて力強いリーダーシップを発揮するとともに、グローバル視点で事業に貢献しています。また、2021 年 7 月からは、全社の電動化担当としてカーボンフリーの達成に向け、電動化にかかる事業展開の加速を牽引し、十分な実績をあげています。

1986年 4月 当社入社
2012年 4月 同 執行役員
2013年 4月 同 二輪事業本部長
2013年 6月 同 取締役 執行役員
2017年 4月 同 アジア・大洋州本部長
2017年 4月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
2017年 6月 当社執行役員（取締役を退任）
2018年 4月 同 常務執行役員
2018年 4月 同 北米地域本部副本部長
2018年 4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役上級副社長 最高執行責任者
2018年 4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役上級副社長 最高執行責任者
2018年 11月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者
2018年 11月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者
2019年 4月 当社北米地域本部長
2019年 4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2019年 4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者
2021年 7月 当社電動化担当
2021年 10月 同 執行役常務
2022年 4月 同 執行役専務
2022年 4月 同 事業開発本部長（現在）
2022年 4月 同 コーポレートブランドオフィサー（現在）
2022年 6月 同 四輪事業本部長（現在）

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

取締役（2022 年 6 月 22 日現在）

取締役
鈴木 麻子

【選任理由】
鈴木麻子氏は、豊富な海外経験と営業、経理･財務、人事･コーポレートガバナンス領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしています。

1987年　4月 当社入社
2014年　4月 東風本田汽車有限公司総経理
2016年　4月 当社執行役員
2018年　4月 同 日本本部副本部長
2019年　4月 同 人事・コーポレートガバナンス本部長
2020年　4月 同 執行職
2021年　6月 同 取締役（現在）
2021年　6月 同 常勤監査委員（現在）

取締役
鈴木 雅文

【選任理由】
鈴木雅文氏は、当社の事業管理本部経理部長を務めるなど、経理･財務領域に関する高い専門性と豊富な経験を有し、海外を含めた Honda グループの業務に精通しています。2021 年度は、取締役および監査委員会の委員として取締役および執行役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしています。

1987年　4月 当社入社
2012年　4月 同 欧州地域・CIS中近東アフリカ本部 地域事業企画室長
2013年　4月 同 事業管理本部経理部長
2017年　6月 同 取締役（常勤監査等委員）
2021年　6月 同 取締役（現在）
2021年　6月 同 常勤監査委員（現在）

取締役
酒井 邦彦

【選任理由】
酒井邦彦氏は、検察官、弁護士としての職務経験を有し、2014 年 7 月から 2017 年 3 月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しています。2019 年 6 月からは監査等委員である社外取締役として、2021 年 6 月からは社外取締役ならびに指名委員会および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしています。

1979年　4月 東京地方検察庁検事
2012年　6月 法務総合研究所長
2014年　7月 高松高等検察庁検事長
2016年　9月 広島高等検察庁検事長（2017年3月退官）
2017年　4月 第一東京弁護士会登録
2017年　4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現在）
2018年　6月 古河電気工業（株）社外監査役（現在）
2019年　6月 当社社外取締役（監査等委員）
2021年　6月 同 社外取締役（現在）
2021年　6月 同 指名委員（現在）
2021年　6月 同 監査委員（現在）

取締役
國分 文也

【選任理由】
國分文也氏は、2013 年 4 月から丸紅株式会社の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。2020 年 6 月からは社外取締役として、2021 年 6 月からは社外取締役、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしています。

1975年　4月 丸紅（株）入社
2012年　4月 同 副社長執行役員
2012年　6月 同 代表取締役副社長執行役員
2013年　4月 同 代表取締役社長
2019年　4月 同 取締役会長（現在）
2019年　6月 大成建設（株）社外取締役（現在）
2020年　6月 当社社外取締役（現在）
2021年　6月 同 指名委員（委員長）（現在）
2021年　6月 同 報酬委員（現在）

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

取締役（2022 年 6 月 22 日現在）

取締役
小川 陽一郎

【選任理由】
小川陽一郎氏は、長年にわたる公認会計士としての職務経験を有し、2015 年 7 月から 2018 年 5 月までデロイト トーマツ グループの CEO を務めるなど、会計の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しています。2021 年 6 月からは社外取締役、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしています。

1980年 10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社
1984年 3月 公認会計士登録
2013年 10月 有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO
2013年 10月 トーマツ グループ（現デロイト トーマツ グループ）Deputy CEO
2015年 6月 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（英国）アジア太平洋地域 代表（2018年5月退任）
2015年 7月 デロイト トーマツ グループ CEO
2018年 6月 同 シニアアドバイザー（2018年10月退任）
2018年 11月 小川陽一郎公認会計士事務所長（現在）
2020年 6月 （株）リクルートホールディングス 社外監査役（現在）
2021年 6月 当社社外取締役（現在）
2021年 6月 同 監査委員（委員長）（現在）
2021年 6月 同 報酬委員（現在）

取締役
永田 亮子

【選任理由】
永田亮子氏は、2008 年から日本たばこ産業株式会社の執行役員・監査役を務めるなど、企業経営および監査に関する豊富な経験と高い見識を有しています。2021 年 6 月からは社外取締役および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしています。

1987年 4月 日本たばこ産業（株）入社
2008年 6月 同 執行役員
2018年 3月 同 常勤監査役（現在）
2021年 6月 当社社外取締役（現在）
2021年 6月 同 監査委員（現在）

取締役
東 和浩

【選任理由】
東和浩氏は、2013 年 4 月から株式会社りそなホールディングスの社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。2021 年 6 月からは社外取締役、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監督いただき、その職責を十分に果たしています。

1982年 4月 りそなグループ入社
2011年 4月 （株）りそなホールディングス取締役
2011年 4月 同 代表執行役副社長
2011年 4月 （株）りそな銀行執行役員
2012年 4月 同 代表取締役副社長
2012年 4月 同 執行役員
2013年 4月 （株）りそなホールディングス取締役
2013年 4月 同 代表執行役社長
2013年 4月 （株）りそな銀行代表取締役社長
2013年 4月 同 執行役員
2013年 6月 一般社団法人大阪銀行協会会長（2014年6月退任）
2017年 4月 （株）りそな銀行取締役会長
2017年 4月 同 代表取締役社長
2017年 6月 一般社団法人大阪銀行協会会長（2018年6月退任）
2018年 4月 （株）りそな銀行取締役会長
2018年 4月 同 代表取締役社長
2018年 4月 同 執行役員
2020年 4月 （株）りそなホールディングス 取締役会長（現在）
2020年 4月 （株）りそな銀行取締役会長（現在）
2020年 6月 SOMPOホールディングス（株） 社外取締役（現在）
2021年 6月 当社社外取締役（現在）
2021年 6月 同 指名委員（現在）
2021年 6月 同 報酬委員（委員長）（現在）

6 ガバナンス
コーポレートガバナンス …… 31
コンプライアンス …… 44
リスクマネジメント …… 47
ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

スキルマトリックス

氏名	役職等	委員会 ※赤字は委員長	企業経営	国際性	業界経験	新事業戦略	人事	経理・財務	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ
倉石 誠司	取締役会長	―	✓	✓	✓		✓		✓	✓
三部 敏宏	取締役 代表執行役社長	指	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
竹内 弘平	取締役 代表執行役副社長	報	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓
青山 真二	取締役 執行役専務	―		✓	✓	✓				✓
鈴木 麻子	取締役（社内）	監		✓	✓		✓	✓	✓	
鈴木 雅文	取締役（社内）	監		✓	✓			✓		
酒井 邦彦	取締役（社外）	指・監		✓					✓	
國分 文也	取締役（社外）	指・報	✓	✓		✓	✓			
小川 陽一郎	取締役（社外）	監・報	✓	✓			✓	✓		
東 和浩	取締役（社外）	指・報	✓			✓	✓	✓	✓	
永田 亮子	取締役（社外）	監				✓	✓			✓

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス …… 31

コンプライアンス …… 44

リスクマネジメント …… 47

ガバナンス関連データ …… 52

コーポレートガバナンス

執行役・執行役員（2022 年 6 月 1 日現在）

執行役常務
安部 典明
- 日本本部長
- 安全運転普及本部長
- コンプライアンスオフィサー

執行役常務
大津 啓司
- 株式会社本田技術研究所代表取締役社長

専務執行役員
水野 泰秀
- ソニー JV 準備室

専務執行役員
高橋 尚男
- 四輪事業本部　ものづくりセンター所長
- 株式会社本田技術研究所取締役

常務執行役員
貝原 典也
- 北米地域本部長
- アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長　（最高経営責任者）

常務執行役員
松川 貢
- ホンダ・ディベロップメント・アンド・マニュファクチュアリング・オブ・アメリカ取締役社長

常務執行役員
井上 勝史
- 中国本部長
- 本田技研工業（中国）投資有限公司総経理
- 本田技研科技（中国）有限公司総経理

常務執行役員
野村 欣滋
- 二輪・パワープロダクツ事業本部長

常務執行役員
五十嵐 雅行
- アジア・大洋州本部長
- アジアホンダモーター取締役社長

常務執行役員
大江 健介
- 四輪事業本部 生産統括部長